

1-6 本件調査の枠組み

経済活動のグローバル化、ボーダレス化の進展を背景に、企業が国・地域を選ぶ時代が到来したとの認識が地方自治体レベルでも広がりつつある。1-4でみたように、外資系企業の対日進出は、我が国経済全体の効率化、活性化に寄与するのみならず、地域経済にとっても大きな意義をもつものである。こうした点に注目して、最近、一部の地方自治体において、積極的に外資系企業の誘致策を打ち出す動きが目立っている。

本調査は、こうした地方レベルでの主体的な外資系企業誘致の取組みを促進するための環境整備のあり方を検討することを主眼とした。対日直接投資の促進がいくら国の重要課題であるといっても、我が国における中心的な企業誘致主体である地方レベルにおいて外資系企業誘致の取組みが活性化することなしには、対日直接投資は活発化しないためである。

地方レベルでの外資系企業誘致の取組み促進のために必要な方策を探るため、本調査では、全国の都道府県及び政令指定都市向けにアンケート（質問票は資料編参照）を実施するとともに、積極的に外資系企業誘致に取り組んでいる自治体の中から選んだ15先に対してヒアリングを行った。また、海外展開をしている日本企業、外資系企業各々10社程度に対してヒアリングを実施した。各対象先に対する主なヒアリング内容は次のとおりである。

地方自治体…外資系企業誘致施策の内容と実績、推進上の課題や問題点等。

日本企業 …海外進出にあたっての立地選定のプロセス、その際に海外の地方自治体等の誘致主体が果たした役割等。

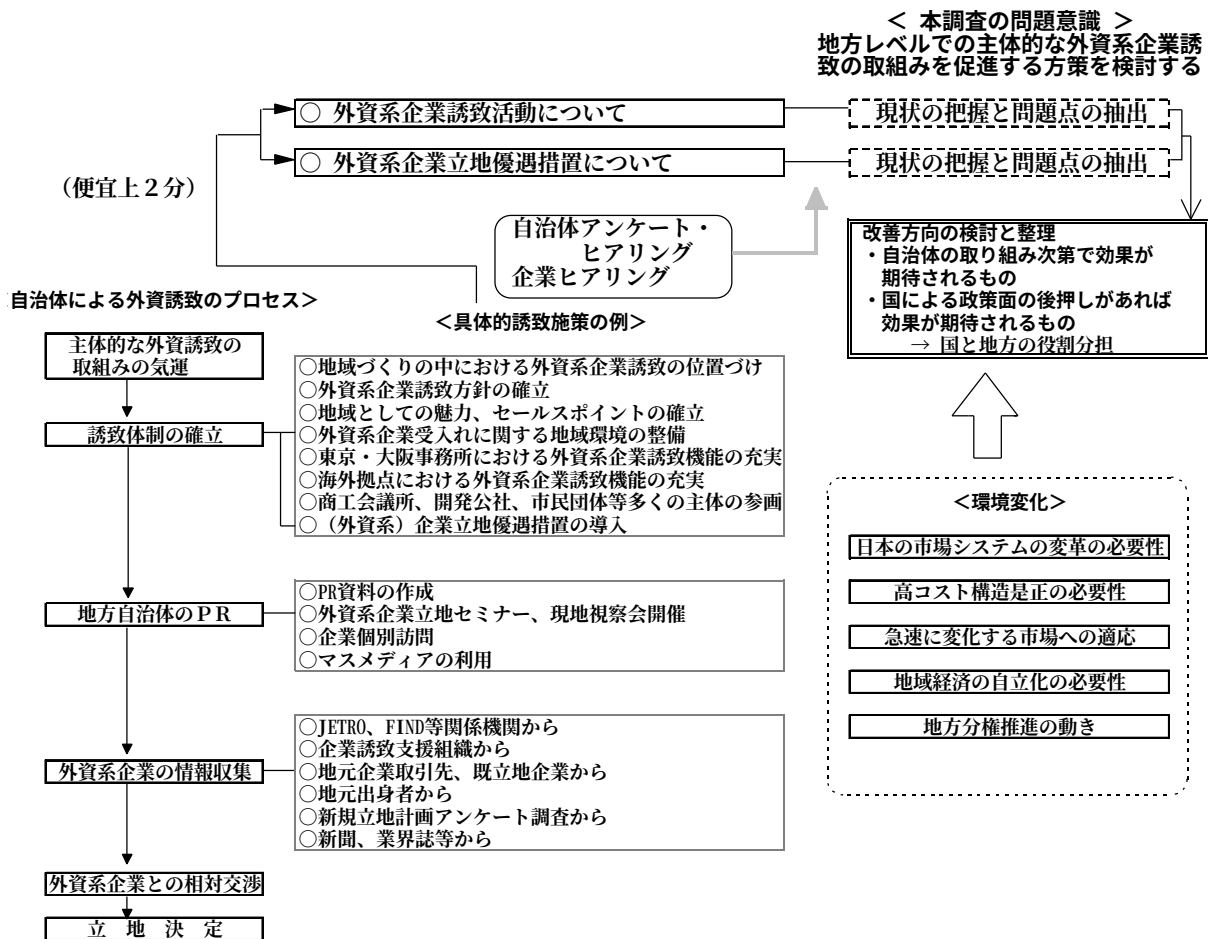
外資系企業…対日投資にあたっての立地選定のプロセス、その際に地方自治体はどのように関与したか、地方自治体に対する要望等。

本報告書では、地方自治体における外資系企業誘致施策を、①補助金・税制優遇・低利融資等の金銭面での優遇措置（以下「優遇措置」と呼ぶ）、および、②それ以外の誘致施策全般（以下「誘致活動」と呼ぶ）、とに2分して、各々について現状の問題点を整理した。その上で、地方レベルでの外資系企業誘致施策のあるべき方向を、①自治体の取り組み次第で誘致効果が期待できるものと、②自治体単独では難しいが国による政策面の後押しがあれば誘致効果が期待できるもの、とに分けて示すことを試みた。

本調査の問題意識を、地方自治体による外資系企業誘致のプロセスに対照させて整理す

ると、図表1-11のようになる。

図表1-11 本調査の問題意識と分析の視点



出所：日債銀総合研究所作成